

日本人医療・福祉従事者ネットワーク

＜日本における「生活保護の扶養義務」について＞

2012年5月、テレビにもよく出ている某芸能人の母親が生活保護を受けていることに対してご本人がテレビで謝罪会見を行ったことはご存知でしょうか。このゴシップ報道をきっかけに、「息子が何千万円もの収入を得ていながら、その母親が生活保護を受けているなんてけしからん」という国会での質疑応答があり、かねてより生活保護給付水準の切り下げなど生活保護制度の見直しを主張する自民党は扶養義務の強化を唱え、これに応える形で民主党政権の小宮山厚労相は、「生活保護費の引き下げとともに、親族側に扶養が困難な理由を証明する義務を課すことも検討したい」という考えを示しました。不愉快なことに、生活保護受給者のプライバシーを吊るし上げることで、生活保護給付水準の引き下げや支給要件を強化し、より生活保護を受けにくくする方向へと向かっているように感じました。

この報道を見て、とても不愉快に思ったことは私だけではなかったことです。特に社会福祉の仕事をしていない方々ともそのことを話すと皆一様に私と同じ考えだったのです。

日本では、生活保護受給者の親族で扶養義務のある方には市町村に設置されている福祉事務所のケースワーカーが調査し、扶養できる財産を持っている親族、特に親子兄弟には一部負担を含め扶養義務を課すのですが、近代的な社会福祉思想の進展から扶養義務の見定めは慎重にされてきた筈なのですが。

ところでオーストラリアはどうでしょうか。私はオーストラリアでは18歳の誕生日にバースディパーティを開き、親し

い人を交えそのお祝いをした後、子は親から離れ一人で生活すると聞きました。だからオーストラリアの家はそれほど大きくなく、実際私の知り合いのオーストラリア人家庭では18歳を過ぎた子供たちは親から独立して生活しています。また、不幸にしてご主人を亡くされた日本人母子は、日本に帰って両親の保護を受けるよりも、オーストラリアに在住し国の生活保護を受ける手段を選ぶそうです。オーストラリアの福祉制度のほうが安心して子供たちを育てられるのでしょうか。一昔前なら日本に帰るのが私たち古い日本人の考えなのですが。

日本は儒教思想が強く、親孝行を強調する気風が以前からあり、そのことから生活保護を受けることが恥だとする一般の風潮があります。これは生活保護だけではなく、高齢者介護でも同様です。高齢者を介護するのは妻や子の義務だということから、なかなか社会的介護が一般化しません。本来家族を介護の負担から解放する目的で、ショートステイ(レスパイト)が始まり、介護保険が創設された筈なのですが、高い介護保険料を払っているにもかかわらず、サービスのハードルはだんだん高くなり、「老老介護」が平然と横行しています。障害者の福祉施策も同様で、障害児教育や学校卒業後の進路でも障害児を持つ親は自分の死後この子はどうなるのかと不安で「死ぬに死ねない」と嘆いています。20歳になっても家族と離れて過ごせるケアホームの数は少なく、障害者の親は子どもたちの将来を託せるはずである福祉制度の現状に悩んでいます。「社会保障と税の一体改革」といいますが、実際は「社会保障の後退」の流れになっているように感じます。

森 茂輝 記(元大阪府社会福祉協議会職員)

8月第1回定例会報告

日時:2012年8月30日(木) 午後7時～午後8時45分
 場所:Grattan Gardens Community Centre
 出席者:トニー・プレストン、ジョン・バン・デンバーク、
 デービス啓子、友成由実、
 太田正樹、

議題

1. 2011年度第12回定例会議事録確認・承認。
 新旧役員引き継ぎ。
2. 会員の動向
 ・退会・久保田満里子
3. 分科会報告
 ・ケアリンク・活動休止。
4. 行事関係
 ・年間行事を決める・NL2頁に掲載。
5. 役員報告
 ・会長・2012年度は、会員(特に若い家族)を増やす事を目標とする。
 ・会計・書類を旧会計から受取る。
6. ウェブサイト・特にナシ。
7. ニュースレター
 ・9月2日に発送予定。
8. ジャパンフェスティバル

9. 文化サロン
 ・責任者:デービス啓子
 ・9月以降はNLに掲載。
10. その他
 ・弁論大会に参加要請・デービス(午前の部)、
 プレストン(午後の部)
 ・インターネットを活用する→連絡、情報等。
 ・次回定例会・9月13日(木)GGCC

